

# SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート!~

12月号 Vol.59

## 今月の SMILE

今年1年ご愛読、誠にありがとうございました!

まいど おおきに!

早いもので昨日から12月です。2019年の最後の月となりました。今年最後の「今月のスマイル」なので、景気の良い話をしたかったのですが、どうもそのようでない話になってしまいました。11月19日に胡潤研究院が発表した「2019 胡潤財富報告」では、中国本土の中流階級の富の成長に新たな変化が生じていることを報告しました。

具体的には、中産階級の富の総成長率が急激に低下し、一部ではマイナス成長さえ現れています。数千万の資産を持つ「富裕層」の数が前年に比べて3万戸(1.5%)の減少、そして数億元の資産を持つ「超富裕層の世帯」の数が前年より6,000戸(4.5%)の減少したとのこと。

また11月18日には、東城と西城の学区の住宅を除く北京の中古住宅が、全面的に価格が下がったことが公表されました。全国の不動産の風見鶏である北京の不動産市場における「不動産は下がらない」という神話は打ち砕かれ、今後、この流れが国内の他の不動産市場にも波及すると言われています。現実的に今年になって不動産仲介会社が、400社あまりが倒産したという発表もありました。

西南財経大学の「2018 中国の都市家庭の財産健康報告」によれば、中国の都市世帯の総資産の中で不動産が占める割合は77%と言われています。したがって、不動産市場のこのマイナス変動は、中流階級の資産、そして中国の経済にも非常に大きな影響を与えることになるでしょう。

このような内容は中国国内で報道されるのは今までなかったと思います。それだけに現状は厳しいと言えます。来年は、中国経済がさらに厳しくなることが予想されますが、それでも中国で働いている皆さまが、その中でも勝機をつかまれることを祈っております。

本年も弊誌「スマイル」をお読み頂いて誠に有難うございました!  
来年も引き続き宜しくお願い申し上げます!!

それでは今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう!

そしてメリークリスマス!!



## 中国経済情報

### マクロ経済情報

#### 中国の輸出入、10月は共に減少も予想より小幅—ドルベース

10月の輸出はドルベースで前年割れとなったが、減少幅は市場予想よりも小さかった。米国とは部分的な貿易合意を巡る楽観的な見方が広がっている。一方、輸入は6カ月連続で減少した。

税関総署が8日発表した10月のドル建て貿易統計は以下の通り、

輸出は前年同月比0.9%減(エコノミスト予想は3.9%減)、輸入は6.4%減(予想は7.8%減)、そして貿易黒字は428億1,000万ドル(約4兆6,800億円)。

輸出の改善は、利益の減少と内外の需要低迷に圧迫されている企業に若干の安心感をもたらすだろう。輸入の減少は内需がなお抑制されていることを示唆している。

米国と中国は相互の製品に賦課している関税を段階的に撤回することで合意した。

貿易合意に向け作業を進めている両国が共に明らかにした中国の10月の対米貿易黒字は、264億2,000万ドルであった。

遠洋資本の蓋新哲シニアアナリスト(北京在勤)は、「輸出企業にやや安定の兆しが見られる。また、段階的な関税撤回の可能性があるため、来年に輸出が回復する可能性が極めて高い」と指摘した。

#### 10月の中国消費者物価3.8%上昇＝豚肉高騰で7年9カ月ぶり高水準

中国国家統計局が11月9日に発表した10月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比3.8%上昇した。

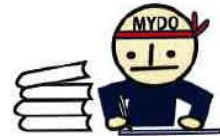
豚肉高騰が響いて上昇率は前月から0.8ポイント加速し、政府が2019年の抑制目標として掲げる「3%前後」を上回った。

ロイター通信によると、上昇率は12年1月以来7年9カ月ぶりの高水準。景気減速が鮮明となる中でのインフレ高進は、経済下支えのための金融緩和を難しくする可能性もある。

アフリカ豚コレラの影響で供給が落ち込んでいる豚肉は、前年同月の2倍に値上がり。政府は備蓄の豚肉を放出するなどの対策を取っているものの、前月比でも2割上昇しており、高騰に歯止めがかかっていない。豚肉を除いたCPIの上昇率は前年同月比で1.3%だった。

## 会計・税務情報

### 非居住納税者による租税協定待遇享受管理弁法に関する公告について



非居住納税者が租税協定に定められた待遇を享受する際の利便性を高めるために、国家税務総局が2019年10月14日付で「非居住納税者の租税協定待遇享受管理弁法」(国家税務総局公告2019年35号)を公布し、2020年1月1日より施行されます。

主な内容は以下の通りです。

- 1、中国において納税義務が発生した非居住納税者が、租税協定待遇を享受する場合には、本弁法を適用する。非居住納税者とは、税収協定の居民条項の規定により締約相手側の税収居民の納税者を指す。
- 2、非居住納税者が租税協定待遇を享受する場合、「自ら判断・申告、関連書類を保存」の方法で行う。
- 3、非居住納税者が自らで租税協定の待遇条件に合致すると判断し、自ら申告、又は源泉徴収義務者を通じて申告を行う場合、「非居住納税者租税協定待遇享受情報報告表」(国家税務総局指定フォーマット)を提出し、その後、税務機関の調査に備えて関係書類を保存する。
- 4、租税協定待遇を享受するために保存すべき関係書類が、以下の通り規定される。
  - ① 租税協定を締結した相手側の税務主管当局が前年度開始以降に発行した税収居住者身分証明書
  - ② 取得した関連所得に関する契約書、協議書、理事会或いは株主会決議、支払証憑等の権利証明
  - ③ 配当金、利息、特許権使用料の場合、「受益所有者」としての身分を証明する書類
  - ④ その他、租税協定の待遇条件に合致することを証明する書類

なお、当該弁法の実施に伴い、以前の同名の弁法(国家税務総局公告2015年60号公布、国家税務総局公告2018年31号改正)は廃止となります。

原文は、以下の上海税務局のウェブサイトにてご参考になさってください。

<http://shanghai.chinatax.gov.cn/zcfw/zcfgk/ssxd/201910/t448620.html>

2020年祝祭日連休のお知らせ

11月21日、国務院弁公室庁より「2020年一部祝祭日の手配通知」(国弁発明電「2019」16号)が公布されました。ご参考ください。

国務院弁公庁の公布した2020年部分祝祭日一覧表

祝祭日名	連休期間	連休日数	連休期間内	祝祭日数	連休中の休日	振替休日	振替出勤
			法定休日		連休中含休息日	調休休息日	調休上班
元旦	-	-	1日	1	-	-	-
春節	1月24日～30日	7	25～27日	3	25日(土) 26日(日)	24日(金) 28日(火) 29日(水) 30日(木)	1月19日(日) 2月1日(土)
清明節	4月4日～6日	3	4日	1	5日(日)	6日(月)	-
労働節	5月1日～5日	5	1日	1	2日(土) 3日(日)	4日(月) 5日(火)	4月26日(日) 5月9日(土)
端午節	6月25日～27日	3	25日	1	27日(土)	26日(金)	6月28日(日)
中秋節	10月1日	1	1	1	3日(土) 4日(日)	5日(月) 6日(火) 7日(水) 8日(木)	9月27日(日) 10月10日(土)
国慶節	10月1日～8日	3	1～3日	3			
合計				11			

備考：10月1日は中秋節と国慶節が重り、中秋節の一日を10月5日の休日に振替えた。





ナニワのおっちゃん経営道！

《新コーナー》 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第 55 回：「言葉」は、“心があつてこそ”、生きるもの！“心があつてこそ”、響くもの！！  
“心がなければ”、“ただの音！”

私が 40 歳にして、倒産寸前の（オーナーの実弟の経営する）工場の立て直しに「統括部長」として就任した “最初の総合朝礼”（月一度）でのこと。

早速、“こんなことでいいのか？！” ……って、啞然としたのです。

朝礼は、バスやトラックも通る、公道に面した工場の入り口の広場で行われていました。マイクも用意されていません。私は、自分の挨拶の順番が来る前に、従業員の集団の後ろに回ってみました。背の低い私など、挨拶中の班長の顔も見えませんが、公道を大型車が通過すると、声も全く聞こえません。班長が、口をただ “パクパク” あけており、「全く餌を求める金魚の姿」そのものでした。

「言葉」は、それを “発する人” からの “受ける人” に対する「心遣い」とか「強い思い」があつてこそ、そこに「エネルギー」が生まれ、“受ける人” に強い感動を与え、結果として、“受ける人” を動かすほど強く相手に伝わるものなのです。「言葉」が生きて伝わり、意味を持ち、強く輝く瞬間だろうと思うのです。

その後早々に幹部を集め、「朝礼とは、何のためにやるのか？」の問いかけとともに、工場の 3 階の静かな大食堂で行うようになり、「月度スローガン」を、全員で大きな声で唱和し、「月度の初め」を、元気いっぱいの気運でスタートすることになったのです。

何事も、“何のためにやるのか？”…の素直な疑問を、お忘れなきよう！

お問い合わせは  
MYDO まで!!



（お問い合わせ先）

上海滿意多企業管理諮詢有限公司  
〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号  
上海国際貿易中心 2415 室

TEL: +86-21-6407-0228

FAX :+86-21-6407-0185

E-mail: [info@shmydo.com](mailto:info@shmydo.com) URL: <http://shmydo.jp>